

区役所附設会館使用申込書

大阪市立鶴見区民センター

令和 年 月 日

指定管理者（一財）大阪市コミュニティ協会、NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク(共同体)様

次のとおり鶴見区民センターの使用を申込みます。使用にあたっては、大阪市区役所附設会館条例及び大阪市区役所附設会館条例施行規則等の管理上の規定を守るとともに、使用中に発生した一切の責任は当方において負います。なお、申込内容と使用内容が異なると認められる場合は使用許可を取り消されても、異議ありません。

団体・個人	フリガナ		
	名称		
	フリガナ		
	代表者氏名		(大・昭・平 年 月 日生) 西暦
申請者 <input type="checkbox"/> 代表者と同じ	フリガナ		
	氏名		(大・昭・平 年 月 日生) 西暦
当日責任者 <input type="checkbox"/> 代表者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	フリガナ		
	氏名		(電話)
使用目的	行事名称 (案内板の表示名称)		
	内容		

※使用時間について

【午前】午前9時30分～午後0時30分 【午後】午後1時～午後5時 【夜間】午後5時30分～午後9時30分

使用年月日	使用時間	使用室名	使用人員	入場料等	附属設備・備考
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有・無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有・無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有・無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有・無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席
令和 年 月 日 (曜日) 開始時間 :	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> 夜間		名	有・無	<input type="checkbox"/> 平土間 <input type="checkbox"/> 観覧席

この欄には記入しないでください。

1. 使用を許可する。 2. 使用を許可しない。(理由)

備考	
----	--

館長	担当者	受付

※ 暴力団の利益になる使用は許可しません。また、使用許可後に暴力団の利益になる使用であることが判明したときは、使用許可の取消等を行います。上記事由を確認する必要がある場合には、条例に基づき大阪府警察本部に照会することがあります。大阪市区役所附設会館条例をご参照ください。

※ 本申請書に記載された情報については、個人情報保護法に基づき、施設予約に関して収集するもので、法令等に定めがある場合をのぞき、その他の目的のために使用したり、第三者に提供することはいたしません。
大阪市鶴見区民センター 指定管理者（一財）大阪市コミュニティ協会、NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク(共同体)

予約番号

大阪市立鶴見区民センター指定管理者 様

・区役所附設会館使用申込書の催事について、歓声・声援等を次のとおり申出します。

大声を出さない

【参加者全員がこれを留意した上で、最大定員人数内で利用する】

大声を出す（座席あり）

【一席空けるなどの距離をとり、定員人数の半分を基準とする】

大声を出す（座席なし） または 管楽器を使用する

【定員人数の半分以下で利用する】

4月5日～5月5日までの夜間利用は20時までしか利用はできないことを承諾します。

夜間利用で20時までしか利用できない場合でも、利用料金に減額がないことを承諾します。

- ・上記を踏まえコンサート等、各種イベント開催時には、業種別ガイドラインに則った対策も行う。
- ・感染状況等に応じて、さらに厳しい感染防止策等が必要になる可能性もあり、今後の申請については大阪府の方針に変更があった場合は新たな措置要請（定員等の見直しやその他の制限措置）に従う。また、自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同様の取り扱いとなることを了承する。
- ・昨年の緊急事態宣言時の施設の使用制限要請が再度なされる可能性もあり、その場合は、使用制限期間中の使用許可は全て取り消すとともに、新たな使用許可は一切行わない。
なお、既納の使用料は全額還付するが、補償は行わない。

以上の内容に相違なく、承諾します。

令和 年 月 日

署名 _____

誓 約 書

このたび、令和 年 月 日（予約No. ）に大阪市立鶴見区民センターを利用するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、下記の事項を含め、センター管理運営上支障があると判断された場合即時利用中止となることに従い、異議申し立て及びこれに伴う損害について裁判上の請求をしません。

① 3密（密閉、密集、密接）の回避

- ・マスク着用を徹底する。（不持参加者には主催者側で配布）
- ・人距離が確保できない場合は、施設側の入場制限等に従ったり、入場者の整理（密にならないように対応）を行う。
- ・利用している施設の換気を行う。（2つの窓、扉を同時に開けるなど）
- ・感染症発生時に参加者に連絡をとることがあるので、参加者の氏名・連絡先を取得し参加者一覧（名簿）を作成する。（後日提出を求めることがあります）
- ・国の接触確認アプリ「COCOA」や大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録に協力する。

② 症状のある方の入場制限

- ・入場時に体温チェックを行うので、利用日当日に、参加者には検温をしていただくなど、発熱がないかどうかの確認をする。
- ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来館しないよう呼びかける。
- ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いには十分注意しながら、参加者の情報を把握する。

③ 消毒等

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。

④ トイレの利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を利用する。
- ・洋式便座についてはトイレの蓋を閉めて汚物を流す。

⑤ 休憩スペースのご利用（感染リスクが比較的高いと考えられるため特に留意いただく）

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする。
- ・休憩スペースの常時換気に協力する。

⑥ 使用における留意事項（上記①～⑤と重複あり）

- ・混雑時の入場制限の実施に協力をする。
- ・滞在時間が短くなるよう、会議の前後の滞留をなくすように努める。

- ・利用者同士の大声での会話を行わないよう周知する。
- ・施設内での飲食は控える（必要最低限にとどめる）
- ・参加者に、感染した場合の重症化リスクが高い高齢者、持病のある方や妊婦がおられる場合には、特に留意する。

⑦ 調理実習室のご利用における留意事項上記①～⑥と重複があります)

- ・箸をおくテーブルなど直接口に触れる可能性のある場所や物品の消毒を行う。
- ・大皿での取り分けによる食事提供を控える。
- ・食品の十分な加熱や温度管理などの食中毒対策を行う。
- ・調理後はできるだけ早く食べる。
- ・適切なゴミ処理を行う。（ビニール袋に密閉、作業はマスク・手袋着用、作業後の手指消毒）

⑧ 吹奏楽やコーラスなど歌唱を伴うイベント

- ・演者間の距離は前後 2 m、左右 1 mは確保し、マスク又はフェイスシールド等を装着する。
- ・来場者は原則着席いただく。着席が難しい場合は、人と人が触れ合わない距離を確保する。
- ・飛沫感染防止のため、舞台（演者）と客席の間を 2 m確保する、または透明なアクリル板や透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・演者、観客も含めて吹奏楽や合唱を行う場合、距離を前後 2 m、左右 1 mは確保する。
- ・イベント中、イベント前後、イベント休憩中に会場内の十分な換気を行う。
- ・イベント中の来場者同士の大声での会話や接触は行わないよう周知する。
- ・来場者と接触するような演出（来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わない。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定しトイレ等の混雑緩和に努める。

⑨ その他

- ・以上の事項を了承いただいたうえでの許可することになるので、遵守して利用する。
- ・自己都合による使用取消（キャンセル）の場合は通常の使用取消（キャンセル）と同じ取り扱いとなることを了承する。
- ・今後の国や府の動向等により緊急事態措置が変更され、状況によっては、再び臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを了承する。

以上
上記の内容を誓約いたします。

令和 年 月 日

団 体 名 :

住 所 :

代表者氏名 :

⑩